

令和6年度国立市協議運賃会議（1）

令和6年5月21日

【事務局（伊佐）】 それでは、若干早いですけれども、皆様お集まりいただいておりますので、これよりコミュニティバスくにつこの協議運賃会議を開催させていただければと思っております。本日はお忙しい中、会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の議論の内容につきましてはホームページに掲載させていただきたく思っております、委員各位のお名前を掲載させていただきますので、御理解、御協力のほど、お願い申し上げます。

本日、委員の皆様、全員御出席されておりますので、本会は成立ということになります。

それではまず、10月に法令改正がございまして、その内容について簡単に御説明させていただければと思います。

これまでくにつこの運賃改定ございましたら、公共交通会議で諮って、結論を出していくという形になっておりましたが、道路運送法の改正によりまして、出席者を限定して議論をするというような運びになっております。これに伴いまして、本日お手元の資料でございますが、国立市地域公共交通会議設置要綱というのが最後の資料の中に入っているかと思っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

こちらの7条のところでございますが、運賃の協議につきましては、道路運送法で定める4者に限定して議論すると定めています。ちなみに4者というのは市と、具体的にはくにつこでいいますと立川バス、それから運輸支局、それから市民の代表の方というように定まっているところでございます。

簡単ではございますが、この改正の内容につきましては、以上でございます。では、部長、お願いいたします。

【中島議長】 ありがとうございます。国立市、この協議運賃の会議というのが今回初めてになりますので、ちょっと不慣れな点あって申し訳ございませんが、御迷惑かけるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

では、国立市の地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定に基づきまして、私、中島のほうで議長を務めさせていただきます。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局（伊佐）】 そうしましたら資料の1-1、くにつこの運賃というA4の縦の資料を御覧いただければと思います。

まず今回、議論させていただきたい対象の路線としましては、国立市コミュニティバスくにつこ北ルート、北西中ルートというところでございます。構成員につきましては、2番に記載のとおりとなっておりますが、組織としては国立市、それから立川バス、東京運輸支局、それから市民の方になっておまして、4名の方、中島部長、それから委員の佐藤様、それから運輸支局の佐藤様、市民の熊井様ということで構成させていただいております。

3番のコミュニティバス「くにつこ」の運賃及び料金（案）というところでございます。今回運賃につきましては、現在180円というところになっておりますが、210円ということで改定をしたいと思っております。こちらにつきましては、先般、立川バスの路線バスの初乗り運賃が210円と

ということで改定されたところでございます。くにつこの運賃につきましては、その立川バスの初乗り運賃に合わせるということで、これまでも消費税の変更があったときにも改定をしてきたところでございます。

また、くにつこにつきましては、シルバーパスの利用も可能というふうになっておりまして、そのシルバーパス利用のために、路線バスの初乗り運賃に合わせるというところが必要になってくるということで改定をしております。

それから、これを210円に改定したことに伴いまして、小児ですとかしょうがいしゃの方の運賃につきましては、現金110円、IC105円、それから、しょうがいしゃの方の小児につきましては、現金60円、IC53円というように改定をしたいと思っております。こちらにつきましても、立川バスの路線バスに合わせた内容ということになっております。

それから、初乗り運賃が変わるということに伴いまして、回数券ですが、こちらも改定をしたいと思っております。販売金額は2,000円のままで、現状90円の券が25枚つづりということになっております。こちらが180円のときは90円2枚になり、使い勝手も問題ないのかなと思っております。210円ということになりますので、90円の券というところになりますと、少し使い勝手が悪くなってしまいうかなというところがございます。210円券10枚と100円券で2,200円分の回数券というパターンと、もう一つは、もともと1,000円で販売していたもので、90円券が12枚、10円券2枚の1,100円分ものを販売金額は1,000円のまま変わりなくというところですが、110円券の11枚つづりの1,100円分というように改定をしたいというように考えているというところがございます。

最後、4番でございますが、今回の法改正に伴いまして、パブリックコメントなどを行いまして、市民の方の意見を集めるということが必要になりましたので、令和6年3月5日から3月26日にかけて、意見を募集させていただいたというところがございます。こちらにつきましては、先ほどのホチキスどめ3枚目のところに記載しております。御意見ありましたのは1件ということになります。こちらの意見等の概要でございますが、この方の御意見を読み上げます。210円には反対ですと、立川バスの初乗り運賃に合わせるとのことですが、市内を走っている京王バスの初乗りは200円であること、10円の端数は乗客にとっても、煩雑だからです。交通カードやシルバーパスでは煩雑さはないというのは本末転倒の意見ですと。コミュニティバスは利便性ととも、市当局の物価に対する対応策の一環であることも忘れないでくださいということで御意見を頂戴しています。

市の見解としましては、コミュニティバスくにつこについては、立川バスが運行しており、同社と運行している地域が重なることもあり、同社の初乗り運賃に合わせており、東京都シルバーパス提示による乗車も可能となっています。また、コミュニティバスくにつこは、主に市内の公共交通不便地域を解消するとともに、高齢者やしょうがいしゃの交通行動を支援し、もって市民の公共交通の利便の向上を図ることを目的として運行しているもので、物価に対する対応策とは異なるというように考えているというところが、市の見解というところがございます。

以上のとおり、立川バスの初乗り運賃に合わせた改定を、8月を目途に行っていきたいというように考えているところでございます。

資料の説明につきましては、以上でございます。

【中島議長】      ありがとうございます。コミュニティバスくにつこと、コミュニティワゴンあおやぎっこの改定ということでもいいのかな。

【事務局（伊佐）】 この2時から時間につきましては、バスの改定についてです。

【中島議長】 だけでいいの。

【事務局（伊佐）】 はい。

【中島議長】 では、くにっこのほうの運賃改定ということでした。御説明の中で何か御指摘、質問等ございましたら、よろしいですか。

【熊井委員】 単純な質問ですが、回数券2、110円券掛ける11枚つづりだと1,200幾らかになるはずで、1,100円って間違っていないかというのが一つと、あと裏もそうなんですけど、回数券2,000円で50円券の22枚つづりって計算が合っていないのではないですか。

【事務局（伊佐）】 申し訳ないです。10枚の間違いでございました。

【熊井委員】 ここは10枚の間違いで、50円掛ける22が2,000円で販売するとなっていますが、多分、1,000円で発売なんじゃないですか。

【事務局（伊佐）】 申し訳ないです。こちらは1,000円でございます。すいません。

【中島議長】 大変失礼いたしました。後でこれは差し替えさせていただきたいと思います。ほかに御質問、御質疑等ございますでしょうか。

【熊井委員】 すいません、熊井でございます。委員をやっていますので一応お伺いしますが、まずちょっと後ろのあおやぎっこと併せての話になります。正論からいうと、くにっことあおやぎっことは乗り物が違って、くにっことはポンチョだし、あおやぎっことはワゴンであると。通常から言うとタクシーに近いもののほうが料金は高くなるはずで、今回の改定だと逆転するわけですね。公共交通の料金として一般的にちょっと正しくないというのがまず1点。さもない、あえてこうするということは、立川バスと合わせることにによるメリットがあるはずで、だからあえてもう逆転してもいいからそうするというようにしているのかと思っているので、そこをしっかりと言わないといけないのではないかなというのが全体的な料金の話です。

だから、本質的に言うと200円、100円、50円にくにっこともあおやぎっことも合わせるほうが多分正しいけれど、それはあくまで一般論、正論であって、立川バスに合わせる理由をしっかりと市として言ってくださいという、料金を上げること自体について、私はほかの地域でも今般の2024年問題で、さんざんいろいろと動いているのは知っているので、全く反対はないですが、そこはちょっとしっかりと言わないと何か値付けがおかしいというのが一つと、あと回数券がさっきの料金も違うのもそうですけど、何か煩雑で、できれば何か一本化ってできなかったのかと思います。要は、特にくにっこの1、2とあおやぎっこの1は分けられちゃっていて、今回、料金はこうなっちゃったから、200円、100円、50円だと50円つづりの22枚の1,000円とかで一本化とかできたのではないかなったり、今回はしょうがないとしても今後何か整理する方向とかも考えていったほうがいいのではないかなと思いました。

【中島議長】 事務局のほう、何かこれに対しては。

【事務局（伊佐）】 ありがとうございます。先ほど、今2点ほど御意見いただいたかなというふうには思っております。料金を210円に改定するところの大きな理由としましては、シルバーパスを使えるようになってきているというところがございます。今後もシルバーパスを使っていくという場合には、路線バスの初乗り運賃に合わせていくということが必要になってくるというところでございまして、今般の改定をしていきたいというように考えている大きな理由は、そこでございます。

それから2つ目の、回数券のところでございます。今、回数券①のパターンと②のパターンという

ところがございまして、おっしゃるとおり2つあるというところが分かりにくさを生んでいるというところあるかと思いますが、この②のほうもつくっているというところというのが、運賃でいうと小児ですとか障がいの方の料金のところですので、ここの110円というところを網羅できるようにというところで、現状は2パターンつくらせていただいているというところがございます。

【中島議長】 最初の質問の意図は、要は公共交通として、タクシーに近いワゴンのほうが料金高いのは普通じゃないかという御意見だったかと思いますが、これに対しては何か事務局として何かありますか。

【事務局（谷口）】 あおやぎっこの運賃についてですが、運行当初、くにつこミニとして始めたときに、小銭の取扱いという問題がありまして、それで200円にしていたということがありまして、210円というのも考えましたが、ちょっと車内の運賃箱の関係とか、運転士さんの手間の問題とかそういうこともありまして、今回200円のままとし、回数券のほうのちょっと特例を廃止することで、くにつこの運賃に近づけていこうという考え方にさせていただいております。

【熊井委員】 だから後ろのほうは、むしろ変更なしというのはかなりサービスしているよということだということをきちんと言ったほうがいいと思います。前と合わせて上げてもいいけれども、上げなかったんですと。だから逆転しちゃってもそれはそれで、より市民に対してサービスしているんですという理解かと思います。

【中島議長】 事務局のほう、大丈夫ですか。

【事務局（伊佐）】 ありがとうございます。

【中島議長】 ほかに、佐藤委員。

【佐藤（祐）委員】 先ほど言っていた運賃については、路線バスに合わせるということで、ちょっと今まで90円の回数券の販売数量というのをいつに設定されるのかなというところをお聞きしたいなというところがございます。

【中島議長】 事務局のほう、販売をいつまでやるのかという何かあるんですか。

【事務局（伊佐）】 現状考えておりますのは7月末までというところで考えてはおります。

【中島議長】 チケットの在庫があるということなんでしょうね、きっとね。

【事務局（伊佐）】 今の補足なんですけれども、これまで回数券、90円券ですとか100円券ございますが、こちら現金と付け足す形で7月で終わりというわけではなくて、8月以降も使える形にしていきたいというふうに考えているというところがございます。

【中島議長】 ほかに。よろしいですか。

【熊井委員】 それは分かるんですけど、100円券1枚のほうが便利。要は100円券で運賃の子供って現金60円じゃないですか。だから、50円2枚のほうが良いという考え方はないですかという、そうするとそっちでも使えるよねという、すごい細かい話かもしれませんが。100円でしょうがいしゃの子供が40円のお釣り出ないじゃないですかという、50円2枚という考え方はなかったですかという念のための確認、最後もうこれでいくんですというなら、もう、はいと私は言いますが。

【事務局（谷口）】 こっちは大人の運賃の回数券なので。

【熊井委員】 という意味は分かるけど。すごいレアケース、大人と子供のしょうがいしゃが一緒に乗るというのはレアケースだけど、50円が2という考え方はなかったんですよねという、でも100円でいっちゃうというならそれはそれでいい。

【中島議長】　そこまで検討してなかったということ、今後また改正等あればより使いやすい回数券等は検討していきたいというふうには考えているというところです。ほかにございますでしょうか。

よろしければ、これについては原案どおり、異議ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【中島議長】　それでは、原案どおり改定を進めていきたいと思います。事務局のほうから何かございますか。

【事務局（伊佐）】　今後、広報期間等設けて、8月頃を目途に変更の進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤（義）委員】　今こういった形で、くにつこの運賃が決まったんですが、本会議への報告というのは本日のこの後の会議で報告されるのか。

【事務局（伊佐）】　この後、2時半からワゴンの運賃協議をさせていただきまして、3時から、皆様全員参加していただく地域公共交通会議を開催させていただきますので、その中で報告をさせていただきたいというふうに思っております。

【中島議長】　よろしいでしょうか。コミュニティバスのくにつこの運賃改定については終わらせていただきます。

【事務局（伊佐）】　では、この後、あおやぎっこの運賃協議をさせていただきたいと思っておりますので、お時間まで一時ちょっと中断させていただければと思っております。2時半から、また再開させていただきます。